



まん延防止等重点措置

区域外（48市町村）の飲食店の皆様へ

「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」飲食店+（プラス） 認証に係る現地確認のご案内

このたび、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在、まん延防止等重点措置区域となっている15市町**以外の48市町村**においても「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」飲食店+（プラス）認証制度の対象としました。認証を受けることにより、**感染対策取組店**として**利用者にPR**できます。

認証を受けるためには、飲食店事業者様に**事前予約**いただいた上で現地確認班が店舗を**訪問**し、感染防止対策の取組状況を**現地確認**させていただく必要があります。

予約手続を定めましたので、内容を確認の上、申請を行っていただきますようお願い申し上げます。

【対象地域】 48市町村

熊谷市、行田市、秩父市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、入間市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、白岡市、伊奈町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町

【確認期間】 5月28日（金）から6月30日（水）

※市町村ごとに予約日が決まっています。詳細は以下URLを御確認ください。
※午前・午後の指定ができます。時間単位の予約はできませんので恐れ入りますが御理解の程、お願いいたします。

【認証ステッカー】

個別に事業者を訪問し、業種別ガイドライン等を遵守する事業者に対し、認証ステッカー（彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス））を交付します。



『認証ステッカー』

【予約受付】 予約は希望日の前々日24時までをお願いいたします。

URL : <https://shinsei-saitama-pref.resv.jp/>

※電子申請ができない場合は、電話予約（0570-550-811）が可能です。電子申請がよりスムーズです。



【問合せ先】 埼玉県中小企業等支援相談窓口：電話（0570-000-678）